

学校規約

◆目的

学生が学習を中心とした留学生活を送り、学生間の理解・協力、学生の安全のため、トラブル、風紀を阻害する恐れがある行為を規制することを目的として本規約が設けられています。

◆本規約への同意と遵守

必ず本規約を読み、同意及び遵守してください。

1, お申込み規約

a お申込み

†学校は以下の事情がある場合、お申込みを解除します。

- ・ 指定期日までに書類の提出、費用のお支払いを行わない場合。
- ・ 学校からお申込者に連絡がつかない場合。
- ・ 学校に虚偽の報告を行っていた場合。
- ・ お申込者が渡航及びフィリピンの入国条件を満たしていない場合。
- ・ その他、学校が申し込み解除をやむを得ないと判断をした場合。

※お申し込み締め切りは入寮予定日の10日前までとさせていただきます。

†身体にハンディキャップ、アレルギー、持病、精神疾患等がある場合、お申込み時に伝えてください。場合によっては、医師の診断書を提出していただく場合がございます。また、その内容によっては安全上の観点からお申込み出来ない場合があります。

†15歳未満、中学生以下の単独渡航は受付致しておりません。

b 入学金（申込金）

お申込み完了後、1週間以内にお申込金をご入金ください。ご入金いただいた時点で予約完了となり、お部屋、コースの確保いたします。お申込金のご入金がない場合、お申込み取り消しとなります。予定入寮日の31日前までには全額をご入金いただく必要がございますので、2度に分けてのお振込がお手数であれば、1度に全額ご入金いただいても構いません。

c お支払い

- ・ 予定入寮日より31日前までにお支払いを完了してください。お支払いがない場合、お申込み取り消しになります。※ご入金いただいた入学金（申込金）は返金いたしかねます。
- ・ 予定入寮日より31日未満にお申込みする場合、お申込み後3日以内に授業料全額をご入金ください。入金がない場合、お申込み取り消しとなります。

d 海外保険加入義務

安心して留学生活を送るために、すべての学生に海外旅行傷害保険の加入を義務付けさせていただきます。

通院、入院時、また賠償責任が伴う事案が発生した時に学校は学生に代わり医療費や損害金の立替え支払いは一切致しません。

現地で留学期間を延長する場合、必ず保険の延長手続きも合わせてお願い致します。

※クレジットカード付帯保険をご利用の場合、診察時に航空券等の購入履歴が証明できるものが必要となるクレジットカードがあります。渡航前に、保険内容と適用条件を必ずご確認ください。

2, 返金及び料金支払い

a 返金規約

下記の規約に基づき払い戻し（返金）の手続きを行います。

【解約通知受理の時点】

| | | |
|---------|------------|--------------------------|
| 授業開始予定日 | 31 日以前 | : 入学金（申込金）以外、全額返金 |
| | 8 日～30 日以前 | : 入学金（申込金）以外、留学費用額 50%返金 |
| | 7 日以内 | : 入学金（申込金）以外、留学費用額 25%返金 |
| | 授業開始後 | : 原則、返金は致しません。 |

【団体規定】・・・6 名以上の団体、及び申し込み時に名前の判明しないグループを指します。

| | | |
|---------|-------------|-----------------------------------|
| 授業開始予定日 | 75 日～31 日以前 | : 入学金（申込金）以外、全額返金または予約人数分の入学金をご請求 |
| | 8 日～30 日以前 | : 入学金（申込金）以外、留学費用額 50%返金 |
| | 7 日以内 | : 入学金（申込金）以外、留学費用額 25%返金 |
| | 授業開始後 | : 原則、返金は致しません。 |

- ・ ご入金後のコース料金以外の返金は致しません。
- ・ ご入金後のコース・期間変更による差額返金は上記、返金規約に基づき払い戻しをする。
- ・ 入学後、お申し込みコースより低額となるコースへ変更する場合、差額の返金は致しません。
- ・ 入学金はお支払い後、返金致しません。
- ・ 学校の指定する返金額をお申込者の指定する銀行口座に 10 営業日以内に返金致します。
- ・ 返金の起算日はお申し出受付の翌日から算定となります。
- ・ 返金に必要な送金手数料は、お申込者が負担する事とします。

4. b 項、事情により退学する場合、下記の規約に基づき払い戻し（返金）の手続きを行います。

残り留学期間からキャンセル手数料を引いた金額を返金致します。

- ・ 残り留学期間は週単位で計算する。※週途中の場合、翌週からの残留学期間で計算
- ・ キャンセル料は一律 US\$500 とする。

b 退学による返金

- ・ 4, 退学に関する規則の a 項に基づく場合は、返金を致しません。
- ・ 4, 退学に関する規則の b 項に基づく場合のみ返金致します。

※疾病の場合、医師の診断書の提出が必要です。

c 現地支払い

- ・ SSP 費 (Special Study Permit) 、ACR I-Card 費 (外国人証明カード) 、学生証発行費、ビザ延長費などの支払いは、初日の午後、もしくは2日目までにお支払いください。
- ・ 追加料金を必要とするコース変更及び追加授業を希望した場合、料金支払い後に開始します。
- ・ 学校内での支払いはすべて現金 (ペソ) で、クレジットカードはご利用できません。
- ・ 一度お支払いいただいた申請に必要な費用の返金は致しかねます。

～ACR I-Card について～

60 日以上フィリピンに滞在する外国人に発行を義務付けられています。カード発行するのに、指紋登録が必要で授業を半日休んでいただく必要がございます。その授業の振替授業は致しません。

3, 学校内規約

a 入退寮規約

原則入退寮は以下の通りです。

【入寮日】 日曜日：14:00 以降 (翌月曜日 9:00 からオリエンテーション開始)

【退寮日】 土曜日：14:00 まで ※退寮後、同日中であれば、公共スペースでの滞在可

† 入退寮について

- ・ 入寮時、部屋の備品・設備に不備はないか確認すること。もし破損や不足がある場合は月曜日の朝までに申し出てください。※退寮時に破損があった場合、修繕費をいただくことがあります。
- ・ 複数部屋で設備等を破損させた当事者が現れない場合は、修繕費を部屋の人数で割り、部屋全員の学生に請求させていただきます。
- ・ 退寮日当日、必ずフロントスタッフもしくは警備員に鍵を渡し退寮すること。
- ・ 帰国時は空港まで自己負担となります。

† 前泊について (土曜日入寮)

- ・ 有料にて前泊が出来ます。但し、部屋に空きがないと出来ません。また、繁忙期の前泊はお断りさせていただいております。
- ・ 土曜日の送迎は有料となっております。

† 延泊について (日曜日退寮)

- ・ 有料にて延泊 (1 泊) が出来ます。但し、部屋に空きがないと出来ません。また、繁忙期の延泊はお断りさせていただいております。
- ・ 現地にてお申し込みの場合、精算は金曜日までをお願いします。
- ・ 2 泊以上の延泊は受付いたしておりません。

b 授業

- ・ 授業、教科書、教師の割り当てはレベルテストの結果をもとに学校の指示に従うこと。
- ・ 教科書は授業開始までに購入すること。
- ・ 授業には適切な服装で受講すること。
- ・ 授業に関する質問や相談、申請書の提出はアドバイザー (担任) にすること。

【禁止事項】

- ・ ノースリーブの服、ビーチサンダル、パジャマ、スウェット、ショートパンツを着用して受講することは禁止します。※クロックス、ハーフパンツは受講可
- ・ 講師や他学生に対し授業の妨げになる行為は禁止します。
- ・ 人種差別的な発言、政治、戦争といったセンシティブな会話は禁止します。
- ・ 教室内での食事は禁止します。※飲み物は許可します。
- ・ 授業中、携帯電話の使用を禁止します。
- ・ 特別な場合を除き、授業中の途中退室及び授業放棄は禁止します。
- ・ 無断での遅刻及び欠席は禁止します。※事前にアドバイザーに連絡すること。授業放棄と判断し退学になる場合もあります。

† 授業内容・時間、教師の変更

授業内容・時間、教師の変更は、アドバイザーにご相談、申請してください。水曜日・午前中までにアドバイザーが事務所に申請すれば、翌週までに適用させていただきます。

※スケジュールの都合上、ご希望の時間・教師が指定できない場合がありますのでご了承ください。

† 追加授業

マンツーマン、グループクラスを有料にて追加することが出来ます。希望者はアドバイザーに相談してください。水曜日・午前中までにアドバイザーが事務所に申請すれば、翌週までに適用させていただきます。

※追加料金は事務所に確認してください。

- ・ 追加授業料金をお支払い後、レッスン開始となります。
- ・ 土曜・日曜日の追加レッスンは3コマ以上からの受付になり、その際、原則として同一教師となります。
- ・ 日程等の都合により、担当教師、追加授業がご希望に添えない場合があります。

c 寮・部屋

- ・ 部屋の割当て決定権は学校にあり、学生は決まった部屋で生活すること。
- ・ 貴重品及び所持品は個々で管理すること。※各部屋に鍵のかかるロッカーがあります。
- ・ 電気及び水道の節約にご協力お願いします。部屋を出るときは必ず電気カードを抜くこと。
- ・ トイレットペーパー、バスマットなどの生活必需品は各自用意すること。
- ・ 溜まった部屋のゴミは、廊下にあるゴミ箱に分別して捨てるか部屋の前に出しておくこと。
※服やタオルなどはゴミ箱に捨てず、スタッフに相談し処分すること。
- ・ 親族、知人、当校の関係者以外の方が来校する場合、事前に学校職員に報告すること。
※滞在可能時間は21:00まで、1F, Café以外の滞在はご遠慮ください。
※学校見学ご希望の場合は学校職員にお尋ねください。(平日 18:00 まで対応可能)

※鍵、電気カードを紛失・破損した場合は、実費をお支払いいただきます。

※新生の入寮前に複数人部屋では、学校職員が掃除のため部屋に入ることがあります。

※部屋での飲食は禁止されていませんが、食べ残し、食べカスに虫が集まってきます。化粧品や歯磨き粉の成分に集まってくる場合もあります。常に清潔を保つように心がけてください。

【禁止事項】

- ・ 他学生の（異性・同性）部屋への出入りを禁止します。
- ・ 学生同士及び学校関係者との金銭貸借を禁止します。
- ・ 立ち入りを許可されていない者を部屋に連れ込む行為を禁止します。
※学校職員同行の場合、親族様のみ入室を認めます
- ・ 学校敷地内（モール内を含む）での性的接触、それに関する行為を禁止します。
- ・ 教師及び職員を部屋内に入室させる行為を禁止します。※当該教師及び職員は解雇となります。
- ・ 学校、寮内の喫煙を禁止します。玄関前に喫煙スペース有り。
- ・ 学校、寮内での飲酒は禁止です。酒類の持ち込みも禁止します。
- ・ 学校、寮内での炊事は禁止です。
- ・ 22時から翌6時までは、他学生の学習及び睡眠を妨害する行為を禁止します。
- ・ 校内備品を部屋内に持ち込むことを禁止します。
- ・ 学校、寮内の設備及び備品を破損することを禁止します。※発生した場合修繕費を請求します。
- ・ 部屋内の壁に落書き、テープを貼る行為を禁止します。※場合によっては修繕費を請求します。
- ・ 複数人部屋のルールについては同室の学生間で決めていただきますが、著しく妨害する行為、理不尽と解釈される行為であればそのルールの運用は禁止します。
- ・ 公共スペースで横たわる行為は禁止します。
- ・ その他、言葉の暴力、暴力、喧嘩、賭博、学校内の風紀を乱す行為を禁止します。

†洗濯サービス

- ・ 洗濯物はモール内学校指定ランドリーに各自出してください。その際、必ず学校指定ランドリーフォームに記入し持参すること。
- ・ 高価な衣類は預けず手洗いすること。
- ・ 学校側は、破損、紛失、遅延に対し一切の責任を負いません。
※あくまで簡易的なサービスのため、弁償致しかねます。

†掃除サービス

- ・ 週1回掃除サービスを受けることができますが、紛失事故等防止のため学生立ち合いで行います。
- ・ 希望日をCleaning Formに記入すること。Cleaning Formは1階エレベーター横に有。
- ・ 細かく掃除してもらいたい箇所はその都度、掃除係にお伝えください。

d スタディールーム

- ・ 室内では静粛にし、他の利用者に迷惑をかけないように心がけてください。

【使用時間】 24時間

【禁止事項】

- ・ 室内での食事は禁止します。※飲み物は許可します。
- ・ 室内での携帯電話の使用を禁止します。
- ・ 教科書やノートを置き、場所だけを取る行為を禁止します。

- ・ 室内での盗難等に対し学校側は一切責任を負いません。

e 外出

- ・ 外出の際は必ずフロントに鍵を預けて、外出すること。

※Insular Square（隣接モール）内などの近場の外出であっても鍵を預けること。

※喫煙所で休憩する場合は鍵を預ける必要はございません。

- ・ Insular Square（隣接モール）外に外出する場合は、Gate Pass をレセプション・警備に提出すること。

【18歳以上】門限 日曜日～木曜日、祝日：22時 金曜日・土曜日・休校前日：翌2時

- ・ 外出の際は、安全上、フロントスタッフに車を手配してもらうこと。

- ・ 外出の際、ジプニー（フィリピンの乗り合いバス）を使用される学生は十分に注意すること。

学校側は利用することをお勧め致しません。

※ジプニーで盗難にあった場合、保険会社に必要な書類を警察は発行してくれません。

- ・ 外出に際し、起きた事故、盗難に対し学校側は一切責任を負いません。

【高校生・18歳未満】外出禁止 但し、モール敷地内の外出は21時まで許可する。

※高校生（在学中）の場合は、18歳であってもこのルールが適用されます。

※個人的な事情によるモール外の外出は禁止します。

※保護者、学校職員、20歳以上の当校学生が同行する場合、学校主催アクティビティに参加する場合に限り許可します。その際、外出許可書を同行者がアドバイザーに提出してください。同行者と外出する場合、門限は22時とする。この規則に反した場合、退学処分となる場合もございます。退学処分の場合、保護者様に現地まで迎えに来ていただきます。同行者も処分の対象となります。

※高校生・18歳未満の保護者、学校職員、20歳以上の当校学生が同行する外出は、金・土・休校日前日のみ許可する。

※金曜日17時まで申請

※同行者は必ず門限までに学校に連れて帰って来ること。

※2月、3月に滞在する18歳、高校卒業者または見込み者には保護者様から同意書の提出があれば一般規則に変更できる。

※上記は当校のルールであるため、団体の場合（会社、学校、塾など）は、上記のルールの範囲内で各団体ルールを適用する。

【禁止事項】

- ・ 授業のある時間帯のモール外の外出を禁止します。
- ・ 講師、その他フィリピン人スタッフ、18歳未満の異性と1対1の外出、または許可なく外出することを禁止します。※当該教師は解雇、学生様も場合によっては退学処分の対象です。
- ・ 門限を過ぎての帰校

f 外泊

【18歳以上】各自アドバイザー（担任）に外泊申請書を必ず提出すること。※木曜日17:00まで

- ・ 外泊は金曜、土曜、休校日前日のみ許可。
- ・ 平日の外泊は許可いたしません。

- ・ 外泊申請書提出時に予約の確認書を提出、提示しない場合、許可いたしません。
- ・ 外泊に際し、起きた事故、盗難に対し学校側は一切責任を負いません。

【高校生・18歳未満】外泊禁止

※但し、親御様、二親等以内の親族が同行する場合に限り許可します。

【禁止事項】

- ・ 教師、その他フィリピン人スタッフとの外泊を禁止します。
※当該教師・スタッフは解雇、学生も場合によっては退学処分の対象です。
- ・ カジノ等での滞在は認めません。

g 事務所（2F）

【営業時間】 8:30～17:20 **【休日】** 土曜日、日曜日、学校休校日

h 日本人スタッフ事務所（1F）

【日本人常駐時間】 8:30～19:00 **【休日】** 土曜日、日曜日、学校休校日

- ・ フロントには24時間365日、フィリピン人スタッフ、警備員が常駐しています。
- ・ 休日、日本人スタッフにご用の方は、緊急連絡先に連絡していただくか、フィリピン人スタッフ、警備員にお知らせください。

i Howdy Café

- ・ 朝食、昼食はバイキングスタイルです。※生徒数が少ない場合、プレートスタイル
- ・ 夕食はオーダーセルフ制（有料）です。※高校生、親子、50+コースには夕食費用が含まれています。
- ・ Howdy Caféの食器類及び調味料などを勝手に部屋に持ち帰らないこと
- ・ アレルギー対応は致しかねます。ご自身で管理、お願い致します。
- ・ 21:30以降、Café内は立ち入り禁止となり、勉強・談話はご遠慮ください。

【食事時間】 朝食 : 7:00～8:30 ※ピークシーズン 6:30～8:30

昼食 : 12:30～13:30 ※ピークシーズン 11:30～13:30

夕食 : 17:30～21:00 (LO 20:30) 21:30 完全消灯

k 医療関係

- ・ 往診
毎週火曜日、ジャバニーズヘルプデスクから医師による往診があります。（日本語可）
- ・ 病気になられた場合（往診日以外）
病院で受診できる手続き、車の手続き等は学校スタッフがさせていただきます。
学校スタッフが付き添う場合、交通費、付添費等をご請求させていただきます。
※18歳未満の学生様は学校スタッフが付き添い、対応させていただきます。
- ・ 入院された場合
学校スタッフの入院の付き添いは、18歳未満、成人者関係なく致しかねます。
長期入院となる場合は、日本から保護者、ご親戚等をお呼びいただきます。

l 緊急避難場所

正面玄関前、駐車場スペース、非常口は学校来校時に必ず確認しておいてください。

m 喫煙所

- ・ 喫煙は灰皿のある決められた場所をお願い致します。
- ・ 喫煙スペース以外での喫煙は違法となりますので、外出時ご注意ください。

4, 退学に関する規約

a 退学処分…返金なし

- ・ 学校内外を問わず、法的処置による違反行為を起こした場合。
※事故、窃盗、傷害、恐喝、違法賭博、違法薬物購入・使用など
- ・ 学校規約、学校の指示や注意に適切に従わず、悪質であると判断した場合。
- ・ 金銭貸借は禁止されており、トラブルが発生した場合。
- ・ 立ち入りを許可していない者を連れ込む行為をした場合。
- ・ 校内での飲酒、喫煙をした場合。
- ・ 公共の秩序を著しく乱す行為をした場合。※いじめ、喧嘩、その他迷惑行為
- ・ 学校、学校関係者の名誉を傷つける行為をした場合。※法的処置を取る可能性もあります
- ・ 教師または学校職員との交際が発覚した場合。

b 事情により退学…返金あり

- ・ 疾病や傷害、直系親族の病気、訃報などにより学校生活が困難と学校側が判断した場合。
※2, a 項、返金規約に基づいて返金致します。

c 警告

4, a 項に記載されている以外の【禁止事項】内容を犯した学生は、警告とし自室謹慎、授業出席停止、Insular Square（隣接モール）敷地外への外出禁止とする場合があります。これらの処分に対する一切の苦情は受け付けません。又、外出禁止処分を受けた生徒の Insular Square 敷地外への外出が発覚した場合、即、退学とします。

5, 免責事項

- ・ 学校は、自然災害、航空機遅延、紛争、内乱、学校が管理出来ない理由（不可抗力）によってサービスが提供出来ない場合、学生に対し補償を致しません。
- ・ 学校は、貴重品の預かり、金銭貸与は行いません。学生は自己責任のもと管理することとし、学校は紛失や盗難に伴う一切の責任を負いません。
- ・ 学校は、学校内外での発生するすべての事故や病気に対し、一切の責任を負いません。
- ・ 学校は、学校内外問わず、法的違反行為による拘束に対し、一切の責任を負いません。
- ・ 学校は、学校規約を遵守しない状態で事故や事件に巻き込まれた場合、サポート致しません。
- ・ 学校は、洗濯物の破損、紛失、遅延に対し一切の責任を負いません。
- ・ 学校は、臨時祝日を含むフィリピンの祝日に対する補償、返金は致しません。
- ・ 学校は、教師、学生同士との SNS（Facebook など）の交換に関し、一切の責任を負いません。
- ・ 定期的に害虫駆除を行います。その時間帯は部屋に滞在することが出来ません。

6, 権利

- ・ 学校は、為替レートや増税、政府の法律変更などによる学校が制御出来ない事由が生じた場合、授業料等各種料金を変更する権利を有する。
- ・ 学校は、学校規約、カリキュラム等のサービスをいつでも変更出来る権利を有する。
- ・ 学校は、フィリピン共和国の法律に違反した学生を当局に通報する権利を有する。
- ・ 学校は、保護者や留学代理店、所属教育機関や企業に対し、学生の状況を連絡する権利を有する。
- ・ 学校は、安全上及び風紀管理の理由から、職員及び監視カメラで公共スペースを監視する権利を有する。
- ・ 学校は、設備の修繕、緊急事態、学生の危険、規則違反、法的違反の恐れがある場合、事前に許可無く部屋に立ち入る権利を有する。
- ・ 学校は、学生の規約違反に対し、退学させることが出来る権利を有する。
- ・ 学校は、学生に緊急医療処置が必要な場合、責任を問われることなく、処置方法を決定できる。

学生は規約に違反した際、本規約の内容を理解していないことを理由に処分を免れる行為は一切認められません。

同意書

私 _____ は、Howdy English Academy に入学するにあたり、学校規約の内容を十分理解し、同意及び遵守します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

〒

住所 _____

入学者氏名 _____

印

緊急連絡先 _____

海外旅行保険会社名・証書番号

※クレジットカード付帯の場合はカード会社名を記載

保護者氏名 _____

印

(入学者が 18 歳未満また高校生の場合、保護者の同意が必ず必要です。)

身長 _____ cm 体重 _____ kg 既婚・未婚

※SSP (Special Study Permit) 申請時に必要です。

同意書

18 歳、高校生の外出について

私 (保護者氏名) は、 (生徒氏名)
の外出について下記の通りに同意いたします。

記

- ・ 高校生、18 歳未満の規則は適用せず、一般規則に従う。
 - ・ 高校生、18 歳未満の高校生は通常、帰国時の送迎は無料で学校職員が付き添うが、帰国時の送迎が必要な場合は有料となる。
- ※2 月、3 月に滞在する 18 歳、高校卒業見込者または卒業者を対象とする。

以上

年 月 日

〒

住所 _____

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印